

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月14日

【四半期会計期間】 第38期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 田中建設工業株式会社

【英訳名】 TANAKEN

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 采澤 和義

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋四丁目24番11号

【電話番号】 03-3433-6401(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 杉本 修一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋四丁目24番11号

【電話番号】 03-3433-6401(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 杉本 修一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期 第3四半期 累計期間	第37期
会計期間		自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(千円)	4,923,512	7,861,876
経常利益	(千円)	683,791	1,271,719
四半期(当期)純利益	(千円)	424,020	834,374
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	245,820	74,700
発行済株式総数	(株)	2,128,400	98,670
純資産額	(千円)	3,363,528	2,873,878
総資産額	(千円)	4,201,619	4,673,602
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	213.95	431.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	2,536
自己資本比率	(%)	80.1	61.5

回次		第38期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	31.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 当社は第37期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第37期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6. 当社は平成30年8月29日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。なお、第37期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の1株当たり配当額を記載しております。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は平成30年11月13日に提出した有価証券届出書に記載されている「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間(平成30年4月1日～平成30年12月31日)におけるわが国経済は、米国を主体とする貿易摩擦や欧州各国政権の不安定化、中国を始めとするアジア新興国の景気の下振れへの懸念などにより、為替や株価が大きく変動するなど、先行き不透明感はあるものの、政府の各種政策の継続により雇用及び所得環境に改善が見られ景気は緩やかな回復基調が続いています。

当社の属する建設業界においては、建設技能労働者の需給環境は依然として逼迫しており労務単価の上昇など、引き続き施工コスト面での不安材料は残るものの、民間建設投資・公共投資ともに堅調に推移し、安定した受注環境が続きました。

このような経営環境の下、当社は今後の更なる業容拡大・次ステージへのステップアップを図るべく第36期中期計画TANAKEN2020を策定しスタートさせました。特に営業面では従来の主要顧客であるデベロッパー・ゼネコン・一般顧客からの受注拡大はもとより、新たに再開発プロジェクト・官庁工事受注への取り組み強化を図って参りました。

当第3四半期累計期間の業績につきましては、売上高は4,923,512千円、営業利益は663,623千円、経常利益は683,791千円、四半期純利益は424,020千円となりました。

なお、当社は解体事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載は行っていません。

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末比368,822千円減少し、3,129,150千円となりました。主な要因は、電子記録債権が181,909千円増加した一方で、工事債権の回収等により完成工事未収入金が386,676千円減少したこと等によるものです。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末比102,194千円減少し、1,072,207千円となりました。主な要因は、投資有価証券が34,132千円、繰延税金資産が32,562千円、長期前払費用が23,299千円それぞれ減少したこと等によるものです。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末比880,341千円減少し、767,805千円となりました。主な要因は、未払法人税等が360,619千円、工事未払金が297,434千円、未成工事受入金が125,225千円それぞれ減少したこと等によるものです。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末比81,291千円減少し、70,285千円となりました。主な要因は、長期借入金が72,876千円、社債が8,000千円それぞれ減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末比489,650千円増加し、3,363,528千円となりました。主な要因は、新株式発行により資本金および資本剰余金がそれぞれ171,120千円増加し、配当金の支払により250,227千円減少した一方で、四半期純利益424,020千円を計上した結果、利益剰余金が173,793千円増加したことによるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,680,000
計	7,680,000

(注) 平成30年8月10日開催の取締役会決議により、平成30年8月29日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は7,296,000株増加し、7,680,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,128,400	2,174,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	2,128,400	2,174,900		

(注) 1. 平成30年12月18日付で、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場しております。
2. 平成31年1月16日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式総数が46,500株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年12月17日 (注) 1	155,000	2,128,400	171,120	245,820	171,120	197,820

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,400円00銭
 引受価額 2,208円00銭
 資本組入額 1,104円00銭
 払込金総額 342,240千円

2. 平成31年1月16日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式総数が46,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ51,336千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、平成30年11月13日提出の有価証券届出書への記載(平成30年10月31日現在)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成30年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,973,400	19,734	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,973,400		
総株主の議決権		19,734	

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,252,295	1,102,919
受取手形	19,828	61,440
電子記録債権	308,411	490,320
完成工事未収入金	1,634,478	1,247,801
未成工事支出金	101,345	74,502
その他	181,614	152,166
流動資産合計	3,497,973	3,129,150
固定資産		
有形固定資産		
土地	595,054	595,054
その他(純額)	317,221	314,184
有形固定資産合計	912,275	909,238
無形固定資産	1,442	2,104
投資その他の資産		
その他	262,334	162,514
貸倒引当金	1,650	1,650
投資その他の資産合計	260,684	160,864
固定資産合計	1,174,401	1,072,207
繰延資産	1,227	260
資産合計	4,673,602	4,201,619

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	814,188	516,753
1年内償還予定の社債	68,000	33,000
1年内返済予定の長期借入金	126,270	98,112
未払法人税等	360,619	-
未成工事受入金	125,517	292
賞与引当金	12,220	10,943
その他	141,330	108,704
流動負債合計	1,648,146	767,805
固定負債		
社債	8,000	-
長期借入金	72,876	-
退職給付引当金	35,732	36,982
役員退職慰労引当金	24,666	24,541
その他	10,302	8,760
固定負債合計	151,577	70,285
負債合計	1,799,723	838,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	74,700	245,820
資本剰余金	26,700	197,820
利益剰余金	2,717,863	2,891,657
株主資本合計	2,819,263	3,335,297
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54,615	28,231
評価・換算差額等合計	54,615	28,231
純資産合計	2,873,878	3,363,528
負債純資産合計	4,673,602	4,201,619

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	4,923,512
売上原価	3,823,202
売上総利益	1,100,309
販売費及び一般管理費	436,686
営業利益	663,623
営業外収益	
受取利息及び配当金	4,094
受取賃貸料	15,773
保険解約返戻金	22,805
その他	2,918
営業外収益合計	45,592
営業外費用	
支払利息	2,504
社債発行費償却	966
賃貸収入原価	2,002
株式交付費	3,423
株式公開費用	16,353
その他	172
営業外費用合計	25,423
経常利益	683,791
特別損失	
固定資産除却損	306
特別損失合計	306
税引前四半期純利益	683,485
法人税、住民税及び事業税	210,468
法人税等調整額	48,996
法人税等合計	259,465
四半期純利益	424,020

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	17,731千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月25日 定時株主総会	普通株式	250,227	2,536	平成30年3月31日	平成30年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成30年12月18日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場いたしました。上場にあたり、平成30年12月17日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式155,000株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ171,120千円増加しています。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金は245,820千円、資本剰余金は197,820千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

当社は、解体事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	213.95円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	424,020
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	424,020
普通株式の期中平均株式数(株)	1,981,854
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は平成30年8月29日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当増資による新株式の発行)

当社は、平成30年11月13日及び平成30年11月28日開催の取締役会において、野村證券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を決議し、平成31年1月16日に払込みが完了いたしました。

- (1) 発行する株式の種類及び数：当社普通株式 46,500株
- (2) 割当価格：1株につき 2,208円
- (3) 資本組入額：1株につき 1,104円
- (4) 割当価額の総額：102,672千円
- (5) 資本組入額の総額：51,336千円
- (6) 払込期日：平成31年1月16日
- (7) 割当先：野村證券株式会社
- (8) 資金の用途：事業拡大のための運転資金として、人材採用費及び人件費・システム投資に充当する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月12日

田中建設工業株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 倉 持 政 義

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 弘 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている田中建設工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、田中建設工業株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。